

令和7年度第20回庁議提案 審議・報告・その他

提出日：令和8年1月20日

担当部・課：復興企画部地域振興課〔内線4242〕

① 件名

石巻市電源立地促進対策交付金事業基金の廃止について

② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）

【背景】

本市では、電源立地促進対策交付金により牡鹿地区で整備した公用施設の修繕、その他の維持補修費用に充当することを目的に、平成17年に、電源立地促進対策交付金の一部を積み立てた石巻市電源立地促進対策交付金事業基金を設置し、これまで、牡鹿保健福祉センターの修繕や市道寄磯線の維持補修に要する経費に充当するなど、基金の活用を図ってきたところであるが、令和7年度実施の牡鹿保健福祉センター空調・換気設備改修事業への充当をもって残額がなくなる見込みとなっている。

【目的】

石巻市電源立地促進対策交付金事業基金を廃止するもの。

③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性

【根拠法令】

石巻市電源立地促進対策交付金事業基金条例（平成17年条例第87号）

石巻市電源立地促進対策交付金事業基金条例施行規則（平成17年規則第68号）

【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】

④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）

平成17年4月 石巻市電源立地促進対策交付金事業基金条例施行

平成23年3月 石巻市電源立地促進対策交付金事業基金条例一部改正

令和5年3月 石巻市電源立地促進対策交付金事業基金条例一部改正

令和7年5月 基金の廃止について検討・協議

⑤ 主な内容

石巻市電源立地促進対策交付金事業基金を廃止する。

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

これまで基金を活用して実施してきた公用施設の修繕その他の維持補修について、今後は起債や補助金等の活用のほか、一般財源の対応となる。

〈参考〉

基金積立額 : 206, 119, 517円

令和6年度末残高 : 111, 506, 710円

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

令和8年2月 市議会第1回定例会に石巻市電源立地促進対策交付金事業基金条例の廃止及び関係予算案について提案（施行予定年月日：令和8年4月1日）

3月 石巻市電源立地促進対策交付金事業基金条例施行規則の廃止
(施行予定年月日：令和8年4月1日)

⑨ その他